

## 令和2年度市政に対する要望について（回答）

- 提出者：倉吉商工会議所
- 受付日：令和3年1月13日
- 回答日：令和3年2月3日

### 1. 新型コロナウイルス感染防止並びに経済対策の推進について

#### (1) 制度融資や各種補助制度の継続

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上の減少により資金繰りに不安を感じておられる事業者の皆様を支援するため、国県と協調して引き続き制度融資を行ってまいります。

#### (2) 緊急支援策の充実

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

国による新型コロナウイルス関連の緊急経済対策補正予算につきまして随時情報収集を行うとともに、貴所、市内金融機関、地元主要団体等へのヒアリング等を通じて、地元のニーズにあった本市独自の支援策の充実に努めます。

#### (3) 感染防止対策の推進

【回答：健康推進課 Tel 27-0030】

令和3年1月28日現在、鳥取県内でも198例目の感染が確認され、新型コロナウイルスが全国で猛威をふるって、依然感染を拡大し続けているところです。不要不急の外出を控え、引き続き、「三密はつぐらなない・近づかない」、「マスク着用・こまめな手洗い・手指消毒」、「飲食店は安全なお店を選ぶ」（新型コロナ対策認証事業所、新型コロナウイルス感染予防対策協賛店）「事業所も安全対策を実施する」十分な換気、席ごとのアクリル板やアルコール消毒液の設置や共用物品のこまめな消毒等  
以上の対策等を実施していただき、感染拡大防止に努めて頂きますようご協力をお願いします。

### 2. 産業、経済振興について

#### (1) 地域経済対策

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

創業支援につきましては、以前は、倉吉商工会議所、商工会産業支援センター、鳥取県中部各町及び本市がそれぞれ独自に創業支援相談窓口を開設しておりましたが、平成25年に産業競争力強化法が成立したことを機に、支援の効果を高めるために、鳥取県中部1市4町が共同して平成26年10月に同法に基づく創業支援事業計画を策定し、鳥取県中部地域全域の情報を共有し、連携して創業支援相談事業を実施しております。

この計画において、創業支援相談窓口のコア窓口を倉吉商工会議所及び商工会産業支援センターに置き、サテライト窓口を各自自治体に置き、鳥取県中部地域全域で創業者及び創業希望者向けの創業支援相談体制を構築し、創業者の増加を図っております。

経営革新につきましては、生産性向上特別措置法に基づく支援により、生産性向上に資する先端設備等を導入された場合の固定資産税の軽減措置を行ったり、日本貿易振興機構（JETRO）による海外への販

路拡大の支援を行ったり、起業家育成事業により次代を担う小中学生に起業家教育を行っております。

制度融資の充実につきましては、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展を図るため、鳥取県と連携して、事業の活性化や経営の安定化など利用目的に応じた融資制度を整えております。制度融資に関し要望がございましたら、お知らせください。

雇用対策につきましては、県立ハローワークと連携し、求人情報の提供等を行ってまいります。引き続き、地域経済の振興に向けた各種施策を貴所と連携し推進してまいります。

## (2) 公共事業の確保と地元業者への優先発注及び地元調達

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

本市が発注する建設工事につきましては、従来から地元企業を優先して工種別に入札参加資格を有する者の中から指名業者を決定しているところです。

下請においても原則として市内業者を活用し、資材の購入につきましても県内産の資材を使用するとともに、県外産の資材を使用する場合は、県内販売業者から購入することとしております。

今後も公共事業の確保を図るとともに、地元業者を優先した事業を推進してまいります。

【回答：長寿社会課 Tel 22-7851】

当該工事等に係る鳥取県の補助金交付要綱において、補助事業の実施にあたっては県内事業者への発注に努めなければならないと規定されております。本市の地元業者を優先した事業推進と併せて周知するよう取り組んでまいります。

## (3) 地場産業並びに新産業の育成支援

ア. 起業化、農商工連携等支援

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

鳥取県中部1市4町で策定した創業支援等事業計画に基づく創業支援を行っており、平成30年度は8個人5法人、令和元年度は13個人3法人、令和2年度は現時点で11個人4法人と創業者が増加傾向にあります。引き続き創業支援を行い創業者が増加するよう努めてまいります。

【回答：農林課 Tel 22-8157】

豊富な農産物等を活用した加工品生産、農商工連携や6次産業化による地場産品の育成は、倉吉市だけでなく鳥取県全体の課題です。

農産物等の活用の推進、地場産品の育成に当たっては、鳥取県や鳥取県産業振興機構等の関係機関と連携を図るとともに、加工施設や機械整備、販路開拓などの取り組みにつきましては、国・県等の様々な補助事業を活用しながら、市として必要な支援を行います。

イ. ものづくり産業への支援

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

生産性向上特別措置法に基づく支援により、生産性向上に資する先端設備等を導入された場合の固定資産税の軽減措置を行ったり、市場開拓支援事業による商談会、展示会等への参加を促すことによりものづくり産業への支援を行ってまいります。

## (4) 伝統技能の保存と伝承

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

はこた人形につきましては、後継者の候補となる研修生2名を令和2年8月に募集し、令和2年10月から研修を行い後継者の育成に努めているところです。また、倉吉はこた人形保存会と連携し、はこた人形工房の新商品の企画、販路拡大等を支援しているところです。

倉吉緋につきましては、倉吉緋保存会の行う販路拡大のための展示販売、会員の拡充等を支援するこ

とにより、技術の伝承と後継者の育成に努めているところです。

引き続き、保存会等関係する方々と連携・協力し、後継者の育成や事業PR等の支援を図ってまいります。

#### (5) 地元での消費促進啓発並びにキャッシュレス化の推進

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

これまで国によるキャッシュレス・ポイント還元事業等の効果により、キャッシュレス化が進められているところではありますが、未導入の店舗やキャッシュレスに馴染みのない消費者もまだ多く、更なるきめ細やかな周知・情報提供が必要だと考えます。

市では、令和2年2月に「キャッシュレス使い方講座」を開催し周知を図りましたが、今後も貴所会員の皆様に周知いただくとともに、会員以外の多くの事業者にも普及できるようご協力をお願いします。

### 3. 鳥取県立美術館の開館に向けた円滑な推進について

#### (1) 県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会と連携した活動展開

【回答：企画課 Tel 22-8161】

令和2年4月に美術館建設地に隣接する倉吉未来中心に「美術館整備局」が設置され、美術館PFI事業者として、大和リース株式会社を筆頭とする「鳥取県立美術館パートナーズ株式会社」が美術館整備・運営に関する取り組みを開始しました。

一方、地域では、地域の活性化・まちづくりの観点より、美術館を活用した各主体の活動のきっかけとするため、美術館に関する情報・スケジュール・課題の共有化を行い、参加する各主体が自らの活動へと繋げるよう促す目的で、平成29年12月26日に、県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会（事務局：鳥取中部ふるさと広域連合）が設立されました。

地域の具体的な課題解決を検討する部会として、①観光周遊・経済（飲食）、②公共交通、③交通アクセス、④周辺環境、⑤応援団、⑥周辺博物館に加え、⑦経済青年3団体で構成する盛り上げ部会が設置されました。この部会のうち、4部会は倉吉市の担当セクションが事務局を担っています。

情報・スケジュール・課題の共有化のもと、協議会に参加する各主体の一つとして、倉吉市の自らの活動へ繋げていくとともに、各主体の活動へ繋がる協力につきましても積極的に行いたいと考えております。

### 4. 人口増加策の積極的な推進について

#### (1) 将来地元へ定住のための郷土への愛着教育推進

【回答：学校教育課 Tel 22-8166】

子どもたちが倉吉の自然や歴史、文化などに誇りと愛着が持てるよう、ふるさと学習を中心に取り組みを行っています。引き続き、地域の特色を生かし、人材や自然・歴史・文化などの財産を使い、「倉吉独自の教材づくり」「地域の人・もの・ことがらに触れる教育活動」「倉吉らしさを取り入れた教育活動」を推進します。

#### (2) 若者の定住とU・I・Jターンの積極的な推進及び婚活推進

【回答：地域づくり支援課 Tel 22-8159】

本市では活発な地域経済活動を維持し、人口減少を緩やかにするための移住施策として、移住を検討されている方への相談体制、支援制度の充実を図っているところです。

特に、市内事業所への就職あっせんなど、求人・求職双方のニーズに応じたきめ細かな対応を行っています。

引き続き、県をはじめ関係機関とも連携しながら若者の転出に歯止めをかけ、移住者の増加につながるような施策を推進していきたいと考えています。

婚活事業につきましては、イベントやセミナーの参加者の確保と心理的な負担を軽減することを目的として、県中部圏域1市4町で連携して事業に取り組んでいます。また、地域ぐるみで婚活に取り組む団体を支援するため、「倉吉市地域で取り組む結婚に向けた出会いの機会等創出事業費補助金」を平成28年度に創設し、継続的な取り組みを行っていただいています。

今後も、関係機関・団体と連携し、世代を含めたニーズを把握・検討しながら事業を推進してまいります。

## 5. 観光産業の振興と観光施設への支援について

### (1) スポーツイベントやコンベンション等誘致に対する支援による観光振興

ア. スポーツツーリズムによる観光振興並びにスポーツ合宿の誘致に対する支援

イ. 全国や地方規模のコンベンションや展示会、会議の誘致に対する支援

【回答：地域づくり支援課 Tel 22-8159】

・全国規模で開催されるスポーツコンベンションなど誘致に対する支援

全国規模で開催されるスポーツコンベンションなどの誘致・開催は、県内外から多くの関係者が来訪し、宿泊・飲食費や運営に要する経費等による経済波及効果が見込まれます。また、地域の多種多様な魅力を顕在化させ、発信する絶好の機会となり、そこからさらに新しい観光価値の創造も期待できるなど、観光のまちづくりの実現が促進される契機になると考えます。

全国規模で開催されるスポーツコンベンションなどの誘致につきまして、鳥取県、競技団体及び関連する企業や観光団体等と連携・協働しながら継続的に取り組みを進め、開催に必要な支援を行います。

・倉吉自転車競技場の活用

倉吉自転車競技場は、西日本でも有数の自転車専用競技場であり、周辺道路もロード競技に適していることから、全国大会をはじめ広域規模の大会の開催や県外の大学や高校のチームの合宿に活用され、2022年に開催される生涯スポーツの国際総合競技大会である「ワールドマスターズゲームズ2021 関西自転車競技」のトラック競技の会場となっております。

倉吉自転車競技場の活用の拡大につきまして、ワールドマスターズゲームズ2021 関西自転車競技の開催準備を通じ、本施設に加え、周辺道路のロードコースとしての魅力につきましてもPRを行い、自転車競技と宿泊、観光面を融合させたスポーツツーリズムの取り組みを推進していきます。

・倉吉体育文化会館のスポーツクライミングの活用

倉吉体育文化会館内の倉吉スポーツクライミングセンターは、国際基準を満たす施設であり、近年では「ボルダリングユース日本選手権」「クライミングアジア選手権」の全国・世界規模大会が開催されるとともに、スポーツクライミングの日本代表合宿及びフランス代表チームのキャンプが実施されています。

本センターの交通アクセス、徒歩圏内の宿泊施設立地による利便性やスポーツクライミングの三種の壁が揃う施設の優位性をアピールし、各種全国規模大会の開催や東京オリンピック各国キャンプ地として活用されるよう、鳥取県、競技団体等と連携を図りながら取り組みを推進していきます。

イ. 全国や地方規模のコンベンションや展示会、会議の誘致に対する支援

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により、感染が拡大している地域からの移動を伴うような全国や地方規模のコンベンション、展示会、会議の誘致が非常に難しい状況となっておりますが、(公財)とっとりコンベンションビューローと連携し、感染状況を踏まえながら、補助金の交付等による誘



致支援を継続的に推進してまいります。

ウ. 小・中・高校生の修学旅行の受け入れ促進（白壁土蔵群、関金周辺等）

【回答：商工観光課 Tel 22-8158】

農家民泊等の充実による修学旅行の受け入れに関し、本市としては、倉吉市体験型教育旅行誘致協議会を中心に受入環境の整備や販促活動に取り組んでいます。その結果、年々、受入人数が増え、令和元年度は約1,400人の受け入れを行ったところですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により受け入れを中止しています。

令和3年度は、現時点で約1,500人の農家民泊の要望があることから、受け入れ再開を目標に、現在、受入農家等における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の充実強化等に取り組んでおり、引き続き、同協議会と連携しながら修学旅行の受け入れ促進に努めてまいります。

## (2) 白壁土蔵群周辺への観光振興支援

ア. 白壁土蔵群周辺建造物に倉吉緋の暖簾の掲揚を推進

【回答：商工観光課 Tel 22-8158】

通過型の観光地から滞在型の観光地へと成長していくため、こういった取り組みが最も事業効果が期待できるかにつきまして、今後、貴所をはじめ、倉吉観光MICE協会、倉吉市中心市街地活性化協議会等とも連携して検討を進めてまいります。なお、倉吉緋の暖簾の掲揚につきまして、貴所の主体的、先進的な取り組みを支援してまいります。

イ. 鳥取空港からのリムジンバス運行経路の変更（県立美術館を見据えて）

【回答：企画課 Tel 22-8161】

現在、鳥取空港からのリムジンバスは、鳥取空港～倉吉駅～青山剛昌ふるさと館を運行しています。

市内を運行する路線バスとの競合や、運行に係る経費につきまして、関係事業者との調整が必要となりますので、研究していきたいと考えます。

## (3) 観光客にわかりやすい道路案内板や観光案内板の拡充整備（多言語表記含む）

ア. 主要幹線道路に白壁土蔵群への道路標識、案内看板等の整備

イ. 白壁土蔵群周辺の県道に駐車場案内等の大型標識を設置

ウ. 白壁土蔵群エリア内に山陰・鳥取県全体地図の看板設置

【回答：商工観光課 Tel 22-8158】

道路案内板や観光案内板の拡充整備につきましては、国や県と情報共有しながら、年次のかつ計画的に整備を進めてきており、昨年度は、近隣観光駐車場（第1観光駐車場、第2観光駐車場）へ誘導する案内看板や外国語表記を付した白壁土蔵群の観光案内板の整備を行ったところですが、

今後、白壁土蔵群に加え、令和7年春に開館予定の県立美術館への誘導を含め、周辺地域からの導線を踏まえた案内板の再検討、再整備が必要と考えておりますので、引き続き、国や県等と連携しながら計画的な整備に努めてまいります。

## (4) 文化財や歴史的建造物などを活用した文化観光の推進について

ア. 古民家や町家、博物館、美術館等を活用した文化観光の推進

【回答：商工観光課 Tel 22-8158】

本市では、後世から大切に引き継がれた歴史や伝統文化、多彩で豊かな自然環境や農産物などの観光資源の磨き上げと、ポップカルチャーを活用した新たな観光資源の発掘により、伝統ある町並み（レトロ）とアニメなどのポップカルチャー（クール）が融合した『レトロ&クールツーリズム』を進めています。

ます。

令和7年春に開館予定の鳥取県立美術館を視野に、倉吉淀屋での講談や重要文化財等を展示している博物館と白壁土蔵群周辺店舗等とのコラボ企画等の従前の取り組みに加え、古民家などを活用した宿泊施設や町並みにあった移動手段や周遊コースで文化施設を繋ぐことを検討するなど、引き続き、観光協会等と連携し、レトロの更なる磨き上げや活用による文化的価値や歴史的雰囲気を活かした周遊滞在型の観光地づくりを推進していきます。

イ. 県立美術館建設に伴う、アートの町並みの造成推進（フィギュアなど）

【回答：商工観光課 Tel 22-8158】

令和2年10月27日に倉吉市中心市街地活性化協議会の中に設置された「フィギュアのまち倉吉を創る会」による活動の他、各界の意欲を持った方々との連携により県立美術館の整備に向けた周辺地域の活性化策を検討してまいります。

ウ. 文化財めぐりコース（ウォーキングコース）等の推進

【回答：文化財課 Tel 22-4419】

平成13年度から倉吉ライオンズクラブと共催で各地区に伝わる文化財をめぐる「ふるさと再発見ウォーク」を毎年継続して開催しています。このウォークの実施にあたっては、地域の文化財の掘り起こしを行い、新たなポイントを設定しながら行っています。

#### (5) 関金温泉及び観光資源を活用したイベントや観光施設整備等への支援

ア. 湯命館付近にキャンピングカー用の宿泊施設の整備（電源、水道、トイレ）

【回答：商工観光課 Tel 22-8158】

新型コロナウイルス感染症の影響で、三密を避けられるキャンピングカーのレンタル需要が増加しているとの報道もあり、コロナ禍における新しい旅行スタイルとして注目されています。

関金地域におけるキャンピングカーの受入環境の整備は、関金温泉の振興等に資する可能性があると考えますので、今後、キャンピングカーの利用者ニーズや整備費用と事業効果等につきまして十分に研究してまいりたいと思います。

イ. 関金町泰久寺駅周辺廃線跡観光客の駐車エリアの確保

【回答：商工観光課 Tel 22-8158】

旧国鉄倉吉線廃線跡につきましては、テレビ番組やSNS等を通じた情報発信により、特に、泰久寺駅周辺には、例年以上に沢山の観光客が足を運んでいるようです。その一方で、路上駐車等の問題が生じており、地元自治公民館からも改善を求める声があるため、昨年11月から地元自治会との協議を開始し、泰久寺駅周辺の専用駐車場の確保に向けて検討を進め、早期に確保できるよう取り組んでまいりたいと思います。

ウ. 旧国鉄倉吉線（廃線跡観光）の利用促進と入込客数の収集

【回答：商工観光課 Tel 22-8158】

旧国鉄倉吉線廃線跡を活用した観光誘客につきましては、倉吉観光MICE協会を中心に取り組んでおりますので、更なる利用促進策や入込客数の収集に関し、引き続き、同協会と協議してまいります。

#### (6) 通過型観光地から滞在型観光地への進化の推進

・小川家住宅など古民家の活用

【回答：商工観光課 Tel 22-8158】

通過型の観光地から滞在型の観光地へと成長していくため、榎赤瓦を中心とした「歴史的資源を活用した観光まちづくり」の取り組みの他、倉吉観光MICE協会により整備された宿泊施設の利用促進、古民家を活用した商業用施設の整備支援などを実施してまいります。

## 6. 交通基盤の整備促進について

### (1) 山陰自動車道の早期整備について（北条道路）

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県内の山陰自動車道につきましては、令和元年5月に鳥取西道路が全線開通し、残る「北条道路」13.5 kmは、平成29年度新規事業化され、喫緊の課題である交通事故多発箇所の1区間（北栄町）の立体交差化に向けた交通安全対策事業とあわせ整備が進められており、国土交通省からは令和8年度的全線開通の見通しが発表されたところです。

山陰自動車道の未整備区間の早期解消は、鳥取県及び中部地区のみならず山陰地方の経済や観光・産業の発展や地域の防災・安全対策や住民の利便性に大きな効果があるものと期待しており、県内区間が一日でも早く全線開通するよう今後とも国及び県へ強く要望してまいります。

### (2) 地域高規格道路「北条湯原道路」の早期整備について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

「北条湯原道路」は、鳥取県中部圏域と岡山県真庭圏域を相互に連絡する延長約50 kmの地域高規格道路であり、山陰道及び米子道と一体となった広域道路ネットワークを形成し、物流・防災・救急医療などの連携を図る上で本市にとって最重要路線です。

平成25年に倉吉道路の倉吉IC～倉吉西IC間が供用開始となり、物資輸送の効率化や安全で円滑な交通確保に大きく貢献しており、地域間の物流や交流、産業振興など大きく変容しつつあります。

現在、事業主体の鳥取県において「倉吉道路」の残区間とあわせ「倉吉関金道路」7 kmのうち小鴨ハーフICから福山IC間3 kmを一期区間として先行して整備を進めており、早期供用を目指して用地買収や工事の促進を図っており、令和一桁代半ばの供用開始を目指しております。

岡山県側につきましては、真庭市蒜山下長田から初和までの区間6.2 kmの「初和下長田道路」の早期供用を目指して整備（一般道路整備）が進められてきており、令和3年度初頭には供用開始ができるよう進めていると聞いています。

今後も福山から関金の残区間の早期事業着手を含め、早期全線供用されるよう関係市町と連携しながら、国及び鳥取県・岡山県に強く要望してまいります。

### (3) 高速鉄道網の整備と山陰新幹線の早期実現について

【回答：企画課 Tel 22-8161】

高速鉄道網の整備と山陰新幹線の整備は、国土の均衡を図る上で、また本市にとっても企業誘致や地域間交流の促進を図る上で不可欠な課題であり、その早期実現に向けては、関係団体と連携を図りながら国土交通大臣をはじめ県選出国會議員へ要望活動を行っています。

貴所も参加されている「山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会」に市としても参加し、国等へ山陰本線の高速化、電化、複線化等を要望するとともに、山陰新幹線構想沿線にある7府県52市町村で構成する「山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議」に参加し、国等への要望、広域的・全国的な啓発、調査・研究、情報収集・交換等に取り組んでいます。また、本年度再開された山陰新幹線建設促進期成同盟会にも参画したところであり、参画団体とともに取り組みを実施していきたいと考えております。

鉄道の高速化につきましては、リーズナブルでどれが実効性あるものか幅広く議論していくことも必要であり、早急に整備計画ができるものでもありませんので、今後も粘り強く県や関係自治体、そして経済界とも連携を図りながら、実現に向けた取り組みを進めてまいります。

(4) 国道 179 号はわいバイパス（久留～田後）整備推進について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

国道 179 号の湯梨浜町田後から山陰道に接続するはわいバイパスは、鳥取県中部圏域と山陰道を繋ぎ、経済・観光等を支える重要な幹線道路であり、地域の活性化に大きく寄与する道路です。現道の国道 179 号が渋滞、交通事故の多発などの課題もあり、県は生活交通と通過交通の分離につきましての検討を重ね、令和元年度に整備の事業化しました。

また令和元年 12 月には山陰道「北条道路」の開通時期が令和 8 年度と公表されたことから、当該バイパスもその時期に合わせた供用を目指し、現在、道路の詳細設計につきまして地元への説明を終え、用地取得に向けた調査を実施中であると聞いています。

中部圏域の経済・観光・文化等の振興など地域の活性化に寄与するだけでなく、県立美術館のアクセス向上にも寄与する道路であることから、県では関係機関とも連携を図りながら重点的に事業に取り組んでおられます。地方創生を進める上で大きな効果があると期待しており、早期供用が図られるよう関係町とも連携しつつ、県へ強く要望してまいります。

(5) 街路上井羽合線（駅北通り線）整備促進について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

街路上井羽合線（駅北通り線）につきましては、倉吉駅橋上化や区画整理による駅周辺の都市環境・土地利用の変化を踏まえた都市計画道路の見直しを行い、広域的な交通を担う幹線道路として計画された道路で、駅周辺交通の分散化や鳥取看護大学のアクセス向上など駅周辺のまちづくりや地域の活性化に大きく寄与するものと期待しております。

現在、倉吉駅から短大入り口までの区間（整備延長 1,200m）を分割し 2 工区に分けて施工されています。これまでの施工が進み西側の工区では道路の形状が現れてきており、令和 3 年中に完成する予定であります。東側の工区では道路用地の取得や建築物等の移転に係る補償協議や工程調整などが進められており、令和 4 年度中の完成を目指しております。

市としても事業が円滑に進み早期供用が図られるよう県と協力して取り組んでまいります。

(6) 県道 161 号倉吉江北線整備について（田内付近の道路拡幅整備）

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県道倉吉江北線は、国道 313 号と国道 9 号を結ぶ県道で、市内から国道 9 号へのアクセス道路として利用されています。

県において幅員狭小で大型車通行規制解消のため倉吉市巖城（田内）地内の改良工事の実施を計画されており、平成 30 年度に実施設計を行い、令和元年度に区間の北側にあたる国交省田内倉庫前の整備をされています。今後、巖城橋までの区間につきまして継続して整備を進められる予定であると聞いています。

また、同路線では三明寺橋の改修工事を実施中であり、新田橋西詰交差点の渋滞対策として右折レーン設置も計画されており、測量設計業務を終え、令和 3 年度に発注予定と聞いています。

事業計画区間の早期完了と未整備区間の事業化を行っていただくよう鳥取県に要望してまいります。

7. 鳥取・米子～東京便の増便継続並びに航空運賃の値下げについて

(1) 米子－東京便の 1 日 6 便、鳥取－東京便 1 日 5 便

【回答：企画課 Tel 22-8161】

鳥取空港の東京便につきましては、羽田空港発着枠政策コンテストの結果、平成 26 年 3 月から 2 年間限定で 5 便に増便され、その後、数度のコンテストを受けることで、令和 5 年 3 月 25 日まで発着枠の配



分を受けているところです。

なお、米子空港の東京便につきましては、6便が通期であり、夏季は期間限定で座席数の多い機体で5便が運行されています。

本年は、コロナ禍のため欠航が多くありましたが、これからも、「鳥取空港の利用を促進する懇話会」と連携し、安心の見える化による情報発信、積極的な利用促進を図るとともに、運賃低廉化及び利便性向上のために、機会あるごとに「鳥取空港の利用を促進する懇話会」を通じて関係機関への要望を行ってまいります。

8. 特急「スーパーはくと」の全便倉吉駅発着、特急「スーパーいなば」の倉吉駅乗り入れ再開について  
【回答：企画課 Tel 22-8161】

特急「スーパーはくと」につきましては、赤碕駅までの延伸も視野に入れた全便倉吉駅発着、特急「スーパーいなば」につきましては、倉吉駅への乗り入れ再開について継続的に要望活動を行っておりますが、倉吉駅の利用実績が伸びていない状況からなかなか前向きに検討がされていない状況にあります。

令和2年度においても、貴所も参加されている「JR線智頭線中部地区利用促進協議会」において、利用促進事業を実施し、利用実績の増に向けた取り組みを行ったところです。

引き続き、今後も関係機関へ要望活動を行うとともに、利用促進事業の展開を検討してまいります。経済界においても利用促進につきまして積極的なご支援・ご協力をお願いします。

9. 鳥取看護大学への継続的支援について（まちの保健室）

【回答：企画課 Tel 22-8161】

鳥取看護大学が取り組む「まちの保健室」は、市民の健康増進にとって大変有効な取り組みであり、市としても運営費にかかる財政支援と市民への周知・広報の協力をしており、継続した取り組みを実施していきたいと考えております。また、健康福祉部健康推進課と大学が共同して取り組む「子育て支援型まちの保健室」の開催や、「まちの保健室」の場を活用した各種検診等の受診勧奨に取り組むほか、鳥取看護大学、公民館、地域包括支援センター及び市などの関係機関で「まちの保健室」の取り組みにつきまして情報共有を図るため、定期的に連絡会を開催しているところであり、引き続き連携した取り組みを進めていきたいと考えております。

また、貴所が運営されている「鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会」における地域と共に歩む大学の活動への支援を共に検討し、協力して取り組みを実施していきたいと考えております。

鳥取看護大学が開学してから6年が経過しました。多くの卒業生が地域に就職することで、地域に活力が生まれ、若者の地元定着が図られることを期待しております。

10. 中心市街地活性化の推進について

(1) 打吹回廊への支援（利用促進、駐車場にトイレ設置）

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

商店街の活性化拠点として整備した打吹回廊につきましては、団体客対応可能な食事処として、また地上15mから白壁土蔵群・赤瓦を見渡せる新たな観光施設としても大変重要な施設ととらえており、今後、他の観光施設との連携を強化していき観光ルート化を進めていくとともに、事業主体、関係機関と役割を明確にしつつ、来館者増につながるよう支援してまいります。

整備された駐車場でのトイレ整備支援につきましては、活用できる有利なものがないかを調査研究してまいります。

(2) 円形劇場くらしフィギュアミュージアムへの支援（特別展開催への協力及び情報発信）

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

円形劇場くらしフィギュアミュージアムにおいては、少しずつ入込客が増加しているとお聞きしています。市としては、「ひなビタ♪」を通じた施設の魅力づくりを共働して進めていますし、令和2年4月より施行をしている「第2期中心市街地活性化基本計画」において、本施設を観光入込客数を増加させていくべき主要な観光施設の1つとして位置づけ支援することとしております。令和3年1月23日より、グッドスマイルカンパニー様と共同により開催をされておられる特別展の他、様々な特別展、イベントの実施時においては各種協力を実施していくほか、今後、他の観光施設との連携を強化していき観光ルート化を進め、事業主体、関係機関と役割を明確にしつつ、来館者増につながるよう支援してまいります。

(3) 倉吉市役所第2庁舎周辺の賑わい創出

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

倉吉銀座通り及び周辺では打吹回廊、市役所第2庁舎等の整備に牽引されるかのように、飲食を中心とした店舗の新規出店が一部で見受けられるほか、商店街や倉吉ひなビタ♪応援団など民間中心の組織活動が活性化してきています。今後もこれら団体と連携を密にしつつ、よりいっそうの中心市街地の活性化に努めます。

(4) 中心市街地空き店舗・空家・空地の活用推進

ア. 空き店舗情報の充実とマッチング推進

イ. 行政機関が間にはいるなど家主が貸しやすい制度充実等

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

継続的に空き店舗調査を実施していくとともに、令和3年3月から新たに配置を予定している地域おこし協力隊の活動の一つとして、空き店舗情報の収集を倉吉市中心市街地活性化協議会と共同で進め、出店希望者とのマッチング等が円滑に図れるよう努めてまいります。

(5) 中心市街地の人口増加対策（住宅団地の開発）

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

第2期中心市街地活性化基本計画においても「中心市街地における人口の社会増減の改善」につきましては重点目標としており、どういった取り組みが最も事業効果が期待できるかにつきまして今後、市役所内部はもとより、貴所のほか倉吉市中心市街地活性化協議会等の各団体とも連携し検討を進めていきたいと考えます。

(6) 倉吉駅周辺の活性化（駅北市有地の活用）

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

倉吉駅周辺にある市有地の有効活用を図るとともに、倉吉の玄関口としての賑わい創出や活性化に向けて、地元商工連盟と共同して地域内での新たな事業の発掘や情報収集・調査研究を進めます。

(7) 小川家（県文化財指定）の整備促進

【回答：文化財課 Tel 22-4419】

県指定名勝の小川氏庭園「環翠園」は平成29年度から継続的に修理を進めています。今年度は、腰掛待合や垣等の修理を行い、鉢屋川沿いの景観も向上しました。令和3年秋の一般公開を目指して引き続き修理を行い、あわせて活用に向けての取り組みも進めていきます。

県指定保護文化財の小川家住宅につきましては文化財建造物としての特性を活かしながら活用できるよう支援していきます。

(8) 市街地街路灯の維持管理支援（消灯カ所の改修と防犯対策）

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

市街地街路灯のうち広告灯が取り付けられている商業街路灯につきましては、近隣の商工業者で組織する団体が広告料等を徴収して維持管理を行っておられます。

本市では、商業街路灯の維持管理事業を行う団体に対して、商業街路等の維持管理に要する経費のうち、水銀灯取替、蛍光管取替、安定器取替等に要するもの等を対象に補助金を交付し団体の支援を続けておりますが、引き続き、商業街路灯の適切な管理を図るよう努めてまいります。

11. 関金地域活性化の推進について

(1) 旧山守小学校の活用

【回答：企画課 Tel 22-8161】

旧山守小学校の活用につきましては、民間事業者において小学校施設を活用した事業を実施していただくため、平成29年、30年と期間を限定し事業者公募を実施しましたが応募がありませんでした。平成31年度からは事業者がいつでも手が上げられるよう常時募集の事業者公募を開始しましたが、応募がない状況が続いています。

施設の全体を一事業者が利用することは難しいのではないかとのお見もいただき、分割して部分的に利用する方法につきましても検討しているところです。

活用方策につきましては、旧山守小学校を自立的に活用・運営していくことが重要であり、地域ニーズなども踏まえながら、民間の自由な発想により観光、防災、子育て、福祉など複合的な視点で検討を進めていただきたいと考えております。

事業化のためには、事業者の皆様による活用策の検討が必要であることから、貴所に参画されている事業所の方々への働きかけにつきましてもご協力いただければ幸いです。

(2) グリーンスコーレせきがねの活用

【回答：商工観光課 Tel 22-8158】

旧グリーンスコーレせきがねにつきましては、昨年3月31日に閉館して以降、当時の所有者であった(有)トラベルシリウス等と協議を重ね、その結果、昨年12月に本市と同社との間で和解契約が成立し、施設が本市に返還されたところです。

本施設は、関金温泉を象徴する中核施設であり、早期の施設再開が関金温泉の活性化や本市の地域振興に資することから、1月補正予算に調査費用を計上したところであり、早急に施設の機能調査等に着手したいと考えています。

旧グリーンスコーレせきがねは、関金地域の活性化に欠くことのできない重要な施設でありますので、観光行政の重要課題の一つという認識のもと、早期再開に向けてスピード感を持って取り組んでまいります。

12. 自然災害への対策強化について

(1) 河川整備、水位計設置、無電柱化、建物耐震補強促進

・大小河川の整備

【回答：管理計画課・建設課 Tel 22-8174】

天神川水系（天神川・小鴨川・国府川）の国直轄管理区間につきましては、国土交通省において、河

床掘削・樹木伐採等の河川整備が計画的に進められているところです。また、県管理河川につきましても、県により必要箇所の河床掘削や草刈り等が実施されています。引き続き、国・県に対して計画的な河川整備を要望してまいります。

・水位計設置

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

水位計につきましては、これまで国直轄管理区間及び県管理河川に水位計が必要箇所に設置されている状況です。現在、近年、全国で発生している豪雨等による水害の状況から、その対策を講じるため国交省および県において、それぞれの管理河川において新たな水位計、監視カメラの増設を進められておられます。今後、情報共有を行う中で設置が必要な箇所があれば、設置を要望してまいります。

・無電柱化

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

電線地中化につきましては、倉吉駅からパープルタウンまでの県道部分、倉吉駅北側周辺、倉吉未来中心周辺等で電線の地中化が完了しています。現在、県ではパープルタウンから竹田橋の間の県道区間において、電線地中化が可能かどうか調査を実施しておられると聞いています。

本市では伝統的建造物群保存地区内での一部電線地中化を計画してはおりますが、道路が狭小なため電線地中化工事を実施するためのスペースの確保が困難なこと、また10mあたり1,000万円を超える経費が必要となることから、今後、新たな高率の補助制度や技術革新により、市単独負担の圧縮ができれば、事業化が可能と考えています。

・建物耐震補強促進

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】

倉吉市では震災に強いまちづくりを推進するため『倉吉市震災に強いまちづくり促進事業補助金』の制度を設けて、古い基準で建築された住宅及び建築物の「耐震診断・改修設計・耐震改修」にかかる費用を補助し、耐震化を促進するように取り組んでいるところです。